

【第二号議案】

令和3年度事業計画書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

一般財団法人 関門海技協会

□令和3年度事業計画

令和3年度における事業計画は、次のとおりとする。

一. 講習及び教習事業

1. 船舶職員養成講習

- 四・五級海技士(航海・機関)海技試験受験講習 (6月開講)
- 六級海技士(航海) 国家試験免除コース (6月開講)
- 六級海技士(航海・機関) 海技試験受験講習 (6月・1月開講)
- 三級海技士(航海・機関) 海技試験受験講習 (12月開講)

2. 国土交通大臣登録教習及び講習

- 登録小型船舶教習所
山口県及び九州全域で定期的に行う講習並びに臨時講習を含め、約180教室を予定
- 海技免許等更新講習及び失効再交付講習
各地区での定期・地方定期・不定期講習含め概ね620回の講習を実施
- 海技免許講習

レーダー観測者講習	7回開催
救命講習	〃
消火講習	〃
レーダー-ARPAシミュレーター	5回開催
航海英語	〃
機関英語	〃
上級航海英語	2回開催
上級機関英語	1回開催
- ECDIS(電子海図情報表示装置)講習 8回開催

3. その他の講習

- 小型旅客安全講習
8回開催
- 危険物等取扱責任者資格更新講習
4回開催 (4月・7月・10月・1月)
- 第1級海上特殊無線技士講習
水産高校専攻科他を対象にして8月、SECOJ主催講習を3月に、それぞれ本部で開催。

- 第2級海上特殊無線技士講習
各センターにおいて計9回を予定。加えて、漁業協同組合等からの要請により数回の開催を予定。
- 遊漁船業務主任者講習
各センターにおいて計10回を予定。加えて、漁業協同組合等からの要請により数回の開催を予定。

二. 海技普及活動

- 福岡ボートショー(4月)
- 長崎マリンフェスタ(5月)
- 熊本ボートショー(5月)
- 関門地区ボート天国(7月)
- いまりマリーナ青い羽根チャリティーイベント(10月)
- 八代海難救助パトロール活動(11月)
- 九州北部小型船安全協会総会・安全講習会(2月)
- 伊万里湾小型船安全協会総会・安全教習会(2月)

三. その他

- 評議員会
毎事業年度終了後3箇月以内の令和3年6月中旬に、定時評議員会を開催予定。また、必要に応じて臨時評議員会を開催する。
- 理事会
業務の執行状況報告のため、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上の開催が必要であり、令和3年6月中旬と令和4年1月下旬～2月上旬に予定。また、必要に応じて臨時理事会を開催する。

以上